FA2401

令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書（分離課税用）

第三表（令和四年分以降用）○第三表は、申告書の第一表・第二表と一緒に提出してください。

住所（屋号）

氏名（フリガナ）

整理番号		一連番号	

特例適用条文									
法			条			項		号	
所法	措法	震法		条の	の		項		号
所法	措法	震法		条の	の		項		号
所法	措法	震法		条の	の		項		号

（単位は円）

収入金額

分離課税	短期譲渡	一般分	㋷
		軽減分	㋸
	長期譲渡	一般分	㋹
		特定分	㋺
		軽課分	㋻
	一般株式等の譲渡		㋼
	上場株式等の譲渡		㋽
	上場株式等の配当等		㋾
	先物取引		㋿
山林			㌀
退職			㌁

所得金額

分離課税	短期譲渡	一般分	⑥⑥
		軽減分	⑥⑦
	長期譲渡	一般分	⑥⑧
		特定分	⑥⑨
		軽課分	⑦⓪
	一般株式等の譲渡		⑦①
	上場株式等の譲渡		⑦②
	上場株式等の配当等		⑦③
	先物取引		⑦④
山林			⑦⑤
退職			⑦⑥

税金の計算

総合課税の合計額（申告書第一表の⑫）	⑫	
所得から差し引かれる金額（申告書第一表の㉙）	㉙	
課税される所得金額 ⑫ 対応分	⑦⑦	000
課税される所得金額 ⑥⑥⑦ 対応分	⑦⑧	000
課税される所得金額 ⑥⑧⑥⑨⑦⓪ 対応分	⑦⑨	000
課税される所得金額 ⑦①⑦② 対応分	⑧⓪	000
課税される所得金額 ⑦③ 対応分	⑧①	000
課税される所得金額 ⑦④ 対応分	⑧②	000
課税される所得金額 ⑦⑤ 対応分	⑧③	000
課税される所得金額 ⑦⑥ 対応分	⑧④	000

税金の計算

税額 ⑦⑦ 対応分	⑧⑤	
税額 ⑦⑧ 対応分	⑧⑥	
税額 ⑦⑨ 対応分	⑧⑦	
税額 ⑧⓪ 対応分	⑧⑧	
税額 ⑧① 対応分	⑧⑨	
税額 ⑧② 対応分	⑨⓪	
税額 ⑧③ 対応分	⑨①	
税額 ⑧④ 対応分	⑨②	
⑧⑤から⑨②までの合計（申告書第一表の㉛に転記）	⑨③	

その他

株式等	本年分の⑦①、⑦②から差し引く繰越損失額	⑨④
株式等	翌年以後に繰り越される損失の金額	⑨⑤
配当等	本年分の⑦③から差し引く繰越損失額	⑨⑥
先物取引	本年分の⑦④から差し引く繰越損失額	⑨⑦
先物取引	翌年以後に繰り越される損失の金額	⑨⑧

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額（収入金額－必要経費）	特別控除額
		円	円	円
差引金額の合計額 ⑨⑨				
特別控除額の合計額 ⑩⓪				

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	⑩①	

○ 退職所得に関する事項

区分	収入金額	退職所得控除額
一般	円	円
短期		
特定役員		

整理欄									
A	B	C	申告等年月日						
D	E	F	通算						
取得期限						特例期間			
資産		入力		申告区分					